



児童家庭支援センターシャローム

- ①法人事業の説明
- ②児童家庭支援センターとは
- ③相談内容と件数
- ④具体的な支援について

社会福祉法人同仁学院
児童家庭支援センターシャローム
主任相談員 野澤玲美
令和2年11月

運営理念

■ 使命 ■

社会福祉法人 同仁学院は、キリスト教精神に基づき創立されました。

私たちは、
ことばや口先だけで愛することをせず、
行いと真実をもって愛そうではありませんか。

(I ヨハネ3-18)

■ 目標 ■

すべての子どもが、「あたりまえの生活」を保障され、愛護されることを目指して共に歩みます。

沿革

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 昭和20年10月 | 終戦直後の混乱から子どもたちを救済する事を目的に設立 |
| 昭和24年 4月 | 児童福祉法制定により、養護施設同仁学院として認可される |
| 昭和28年 4月 | 社会福祉法人として認可される |
| 昭和38年 3月 | 同仁学院後援会 設立 |
| 平成13年10月 | 児童家庭支援センターが認可される |
| 平成25年 4月 | 小規模住居型養育事業 設置 (ファミリーホーム) |
| 平成25年 9月 | 児童養護施設あいの実として名称変更する |
| 令和元年 10月 | 乳児院さまりあ 開設 |

後援会

年会費 / 個人一口 1,000円、法人 一口 3,000円
加入方法 / 同仁学院へお申込下さい。
振 替 / 00150-2-61423

子ども達によきスポンサー、よき隣人になって下さい。



ACCESS

電車でお越しの方

- ① JR川越線 高麗川駅下車 (駅から徒歩3分)
- ② JR八高線 高麗川駅下車 (駅から徒歩3分)

車でお越しの方

鶴ヶ島ICより鶴ヶ島日高方面 (所用時間25分)



社会福祉法人 同仁学院
TEL 042-989-1217 FAX 042-985-7207

〒350-1249 埼玉県日高市高麗川1-5-28

E-mail doujin@hyper.ocn.ne.jp

URL <http://www.doujin.or.jp/>



社会福祉法人 同仁学院

児童養護施設 あいの実

児童家庭支援センター シャローム

ファミリーホーム

乳児院 さまりあ



至 越生

同仁学院



© MOONMINT Characters [®] TM



埼玉県



サイボク 7.3Km



社会福祉法人 同仁学院

わたしたちは社会的養護を必要とする子どもの自立と子育て家庭の支援を行います。

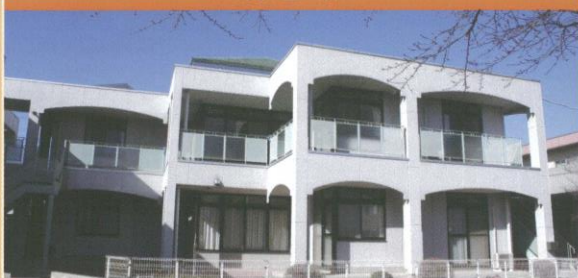


1 児童養護施設 あいの実

児童福祉法第41条により「保護者のない児童(中略)、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所したものに對する相談、その他の自立のための援助を行うことを目的とする」施設です。

小舎制という生活形態で(1ホーム約6人)、担当職員が住み込んで養育し、子ども達の個別ニーズに配慮しながら自立支援計画に沿って援助します。

児童寮



幼児から、高校生まで(2歳~18歳)の男女で、それぞれの寮で特性を持たせながら一寮に7名までの子ども達が生活しています。

児童寮

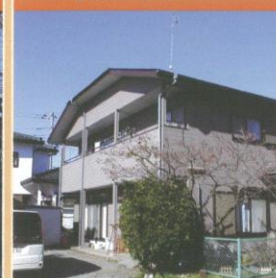


社会自立を目前に控えた高校生や社会人が生活しています。

アフターケア

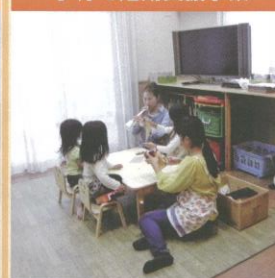
子ども達が自立した人生を送る為に、退所後の援助も欠かすことができません。施設の取り組みとして、退所後の生活や就労、その他の相談・支援を行っています。

グループホーム



施設入所が長期間になることが予想される児童が生活しています。

子育て短期支援事業



各市町村から短期入所生活援助事業の依頼を受けて、社会的養育を行っています。

児童家庭支援センター シャローム

児童家庭支援センターは、平成9年の児童福祉法改定に伴い創設された相談援助事業を行う施設です。

子どもと家庭に関する相談など

虐待
育児不安

DV
発達の相談

不登校
いじめ

心理面接では…

子どもの
心理的ケア
など



乳児院 さまりあ

乳児院さまりあは、児童福祉法に基づいた施設です。

保育士や看護師、栄養士などの専門スタッフが、赤ちゃんの成長を家庭的な環境で養育します。

ファミリーホーム (小規模住居型児童養育事業)

社会的養護を必要とする子どもを、養育者の家庭に迎え入れて養育する「家庭養護」。夫婦スタッフとともに、複数の委託児童の相互の交流を生かしながら養育を行っている。



法人の歴史

変遷

- * 昭和20年10月 終戦直後の混乱から児童を救うため同仁学院設立(現在の児童養護施設あいの実)
- * 昭和28年～39年 日高幼稚舎開設 (町立保育所が出来るまで)
- * 昭和38年 3月 同仁学院後援会発足する
- * 平成2年 4月 分園型グループホーム (高橋ホーム) の認可を受ける (～H11. 3月まで)
- * 平成4年 1月 養護施設不登校児童特別指導施設の指定を受ける
- * 平成5年 10月 養護施設分園型自活訓練事業の指定を受ける (～H12.9月まで)
- * 平成8年 3月 老朽改築事業として児童寮・管理棟全面改築完成する
- * 平成12年 10月 地域小規模児童養護施設の認可 (青葉ホーム～後の細田ホーム) ～H25. 3月廃止
- * 平成13年 10月 児童家庭支援センターの認可を受ける(シャローム)
- * 平成16年 4月 小規模グループケアの認可を受ける
- * 平成16年 4月 家庭支援専門相談員が配置される
- * 平成16年 7月 シオン子どもの家保育室 (認可外保育室) の認可を受ける
- * 平成17年 4月 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) の開始
(日高市・飯能市・入間市・狭山市・坂戸市からの委託)
- * 平成24年 11月 里親支援専門相談員が配置される
- * 平成25年 4月 児童家庭支援センターシャロームの建物を新築、完成する
- * 平成25年 4月 ファミリーホーム「荒井ホーム (法人傘下)」 「細田ホーム (独立)」 として認可を受ける
- * 平成25年 10月 一時保育事業の開始(日高市からの委託)
- * 平成31年 3月 一時保育事業を廃止
- * 令和元年10月 乳児院さまりあを開設



社会福祉法人 同仁学院

わたしたちは社会的養護を必要とする子どもの自立と子育て家庭の支援を行います。

児童養護施設 あいの実

児童福祉法第41条により「保護者のない児童(中略)、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談、その他の自立のための援助を行うことを目的とする」施設です。

小舎制という生活形態で(1ホーム約6人)、担当職員が住み込んで養育し、子ども達の個別ニーズに配慮しながら自立支援計画に沿って援助します。

アフターケア

子ども達が自立した人生を送る為に、退所後の援助も欠かすことができません。施設の取り組みとして、退所後の生活や就労、その他の相談・支援を行っています。

児童寮



幼児から、高校生まで(2歳～18歳)の男女で、それぞれの寮で特性を持たせながら一寮に7名までの子ども達が生活しています。

児童寮



社会自立を目前に控えた高校生や社会人が生活しています。

グループホーム



施設入所が長期間になることが予想される児童が生活しています。

子育て短期支援事業



各市町村から短期入所生活援助事業の依頼を受けて、社会的養育を行っています。

児童養護施設 あいの実 2歳～18歳(最長20歳の誕生日まで) 定員44名

子ども達ができるだけ家庭に近いかたちで生活できるよう、1つの寮に6～7名の子どもが生活をしています。

担当ケアワーカーが交代で子ども達の生活のお世話をしています。

乳児院 さまりあ

乳児院さまりあは、児童福祉法に基づいた施設です。
保育士や看護師、栄養士などの専門スタッフが、赤ちゃんの成長を家庭的な環境で養育します。



定員15名
何らかの事情で子育てが難しくなった親御さんに代わって新生児～3歳くらいまでの子どもたちのお世話しています。

● 施設案内図



● 年間行事

4月 お花見

5月 こどもバンザイ

8月 プール遊び

10月 遠足

11月 収穫感謝 清掃奉仕

12月 クリスマス

1月 お正月

2月 まゆ玉会

3月 ひなまつり



ファミリーホーム

(小規模住居型児童養育事業)

社会的養護を必要とする子どもを、養育者の家庭に迎え入れて養育する「家庭養護」。夫婦スタッフとともに、複数の委託児童の相互の交流を生かしながら養育を行っている。



荒井ホーム

里親型のグループホームです。定員6名。

現在、荒井夫婦と実子、児童相談所から委託された子ども達6名が生活しています。本体施設のあいの実とは別に独自の行事やホームを退所した子ども達のアフターケアも行っています。

児童家庭支援センター シャローム

児童家庭支援センターは、平成9年の児童福祉法改定に伴い創設された相談援助事業を行う施設です。

子どもと家庭に関する相談など

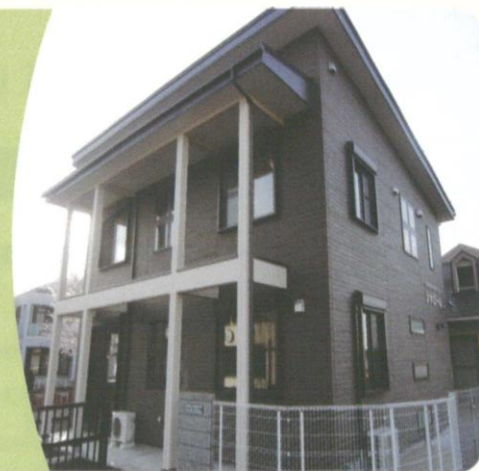
虐待
育児不安

DV
発達の相談

不登校
いじめ

心理面接では…

子どもの
心理的ケア
など



地域からの相談を受け、必要な支援をする、子どもに特化した 専門の相談機関

職員配置基準

相談員2名 心理担当職員1名

現在、全国に147センター

埼玉県には3センター

- 1、愛泉子ども家庭センター 加須市
- 2、児童家庭支援センターシャローム 日高市
- 3、らんざん児童家庭支援センター 嵐山町

児童家庭支援センター シャロームって どんなところ？

児童家庭支援センターは平成9年の児童福祉法改正に伴い創設された相談援助事業を行う施設です。

厚生労働省令の定める援助を総合的に行うことを目的として設置されています。

シャロームは児童養護施設あいの実を母体に、平成13年10月に開設しました。

地域の家庭やその他から児童の福祉に関する相談を受け付け、専門的な知識と技術に基づく援助や、市町村の求めに応じた技術的助言や必要な援助を相談員と心理士が行います。

相談は無料で、相談者の個人の情報は守られます。



●シャロームの建物●

虐待・育児不安
DV・発達の相談
不登校・いじめ

その他、子どもと家庭に関する相談など



●面接室●



●心理プレイルーム●

心理面接では……
カウンセリング
子どもの発達検査
子どもの心理的ケア
など相談内容に応じておこないます

●開設案内●

平日のみ 9:00~17:30

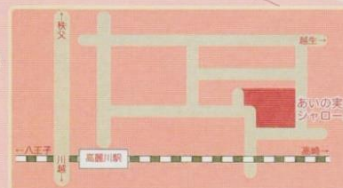
緊急時のみ 24時間電話での対応可

〒350-1249 埼玉県日高市高麗川1丁目5-28

JR 高麗川駅より徒歩3分のところにあります。

HP <http://www.doujin.or.jp>

E-mail shalom-d@eagle.ocn.ne.jp



社会福祉法人 同仁学院

児童家庭支援センター シャローム TEL.042-989-1535 FAX.042-978-8540

シャロームにできること

①ソーシャルワーク

親御さん(相談者)の気持ちに寄り添いながら、ニーズに合わせて関係機関を紹介したり、サービス利用に繋げたり、助言をしたりする。

エンパワメント……親御さんが自らの力によって行動できるよう、サポートする。

②お子さんの心理面接

行動観察、心理検査、心理的ケア 等

③アセスメント(評価)をおこない、必要なことは親御さんに伝える。

…支援の方向性を伝え、今後の相談継続(シャロームを利用するかどうか)を確認する。

シャロームにできること

- ①お子さんの所属機関(保育所、幼稚園、学校など)との連携
- ②関係機関との連携(情報共有)・紹介
- ③医療機関との連携や受診に同行
- ④その他 必要な支援・・・
 - 依頼された学校や保育園などにお子さんを観察に行く
 - 学校でお子さんと面接する
 - 他機関と親御さんの面接に同席 など

児童家庭支援センターシャローム

I、事業内容

- ①地域・家庭からの相談に応ずる
- ②市町村の求めに応ずる事業・・・個別ケースの助言
要保護児童対策地域協議会出席(日高市・飯能市・坂戸市・鶴ヶ島市)
- ③都道府県又は児童相談所からの委託による指導
- ④里親への支援
- ⑤関係機関との連携・連絡調整

II、地域支援の窓口

- ①ショートステイ(日高市・飯能市・入間市・狭山市・坂戸市委託事業)
トワイライト(日高市委託事業 土休日・祭日保育)

III、その他

- ①子ども虐待防止推進活動(市民まつりでオレンジリボンキャンペーン)
- ②里親制度普及活動(里親子の相談/里親制度普及講座(年1回)/里親サロン)

児童家庭支援センターシャローム

★ スタッフ（令和2年度現在）

施設長 本体施設あいの実と兼務

相談員 常勤1名 非常勤1名

心理士 常勤1名

★ 実績（平成28年度）

相談の実人数（合計）	154人
電話相談件数	1050件
来所相談件数	378件
訪問相談件数	173件
通所指導件数	293件
心理療法件数	652件
その他件数	22件
相談延べ件数	2568件

子育てセミナー

Eテレ「すくすく子育て」
に出演中！



大豆生田啓友先生



日高市民まつり



手形スタンプ♪

里親さんのためのミニ講座

「愛着について」など



里親制度普及講座



制度説明
里親さん体験談



映画鑑賞会
「ありがとう オカン」

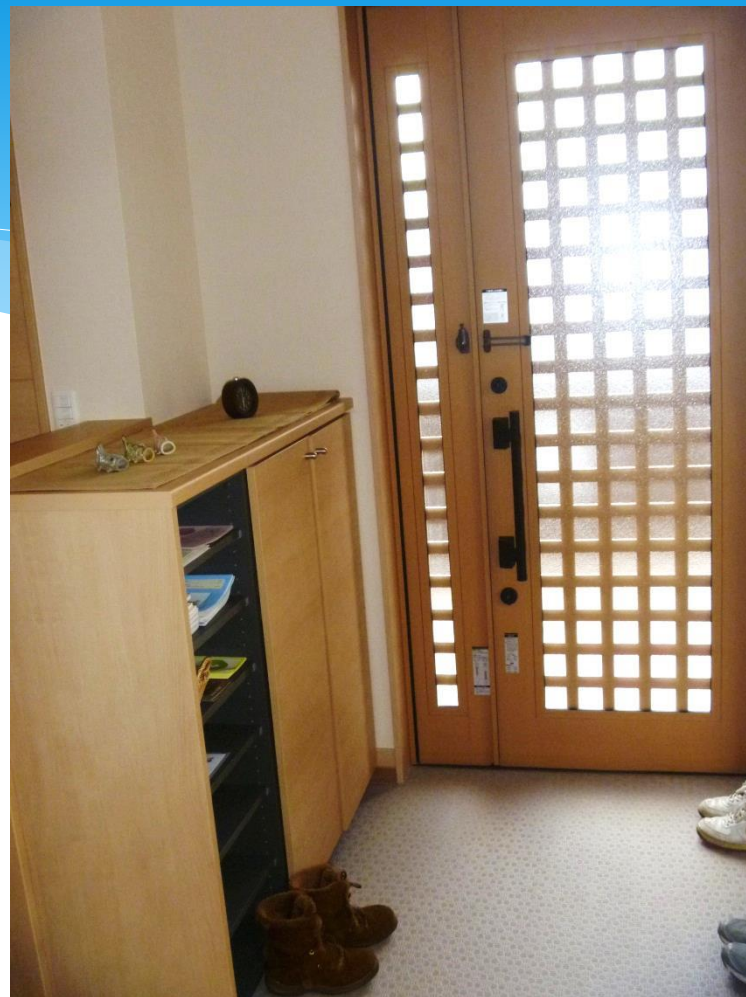
里親制度推進活動

福祉まつり・市民まつり



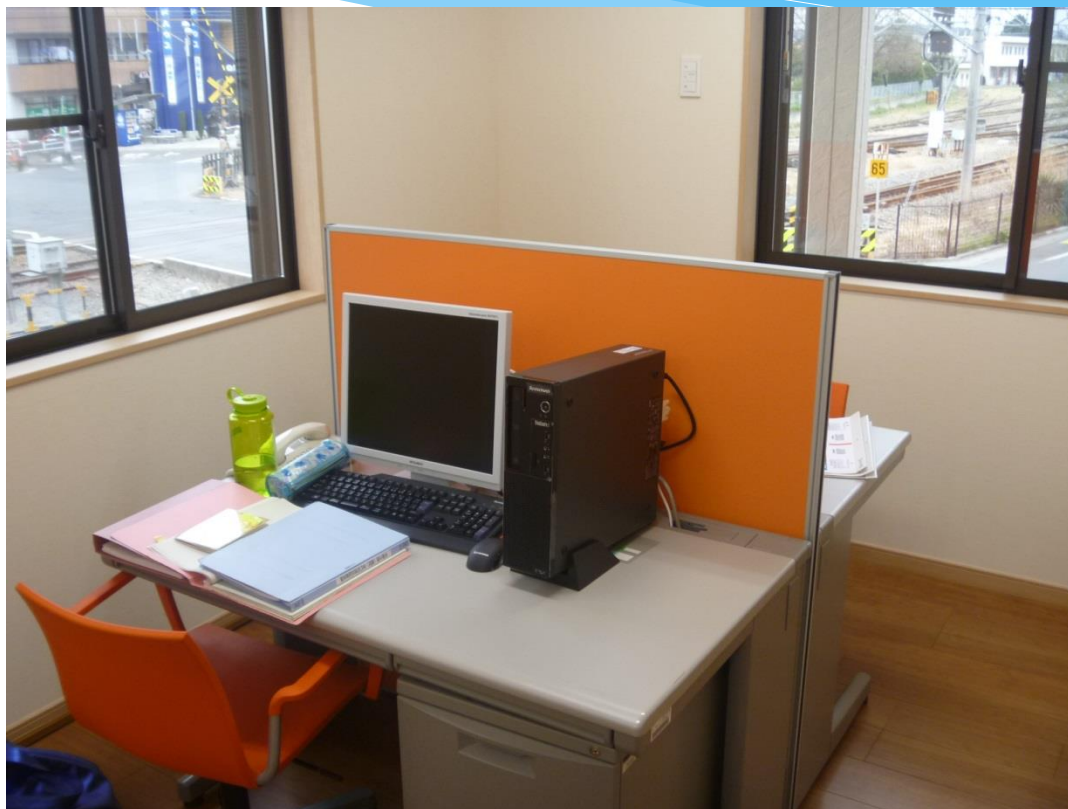
シャローム

外階段



玄関

シャローム



事務室



面接室



面接室

プレイルーム(心理治療)



箱庭療法



相談内容

★子どもと家庭に関する相談★

- ・養育不安
- ・育てにくさ
- ・虐待
- ・発達
- ・性格行動
- ・障害
- ・しつけ
- ・不登校
- その他・・・

児童家庭支援センターの特徴

- 民間機関
- 相談は無料
- 臨床心理士がいる

相談の流れ

- 1、インテーク・・・親御さんだけに来所していただき、困っていることについてお聞きします。
- 2、シャロームでできることを(機能)を説明し、相談を継続するかについて確認をします。
- 3、来所可能な曜日、時間等を確認して次回の来所予定を決めます。
- 4、親面談、子どもの心理面接を月1回から2回ほど継続。
- 5、必要に応じ、子どもの心理検査を実施
- 6、親御さんとの面談やお子さんの観察、検査等から分かってきたこと(アセスメント)についてを親御さんに報告。今後の支援について確認していきます。
- 7、継続支援(関係機関との連携、医療機関を紹介、サービス提案など)

こんな相談があります ・ ・

- ①不登校・・・小学校高学年～中学生の相談が多いです。
- ②学校で友達や教師に対しての暴言、暴力がある
・・・小学校3、4年生くらいに多いです。
- ③家庭内で親やきょうだいに暴言、暴力がある
・・・小学生に多いです。
- ④養育者が子どもにイライラしてしまう
・・・子どもが何歳でも起きています。

こんな相談があります ・ ・

①不登校・・・小学校高学年～中学生の相談が多いです。

★発達障がい、またその傾向があるお子さんについて、自分の持つ力で頑張ってきたものの、頑張れきれなくなっているお子さん、また、失敗体験が多く、自信が持てないお子さんが多いです。

★家庭環境、生育歴的なことが落ち着かず、安心感を持てず、不安感が高いお子さんが多いです。

お子さんの安心感を高めるため、親御さんとの面談とお子さんの心理面接をしながら、支援を継続します。

医療機関を利用し、医師の診断や服薬をお勧めするお子さんもいます。その場合は医療機関と連携し、診察に同行することもあります。

こんな相談があります ・ ・

②学校で友達や先生に対しての暴言、暴力がある
……小学校中学年から高学年くらいに多いです。

★発達障がい、またはその傾向がある。失敗体験、怒られ体験が多く、**自己防衛から**他者への攻撃性が出ているお子さんがいます。

まずは安心感、安全感を取り戻すこと、成功体験を積み重ね、自己肯定感を回復することが大事です。学校側の理解と協力が必要です。学校とよく連携をしながら親御さんとの面談、お子さんの心理面接を継続します。

医療機関を利用し、医師による診断や服薬によって落ち着くお子さんも多く見られます。

こんな相談があります ・ ・

③家庭内で親やきょうだいに暴言、暴力がある
・・・小学生に多いです。

★発達障がい、またはその傾向によるもの、または、親御さんとの**関係不調**によるものが多いです。

お子さんだけでなく、親御さんが発達障がいをもつ、またはその可能性があるケースが増えています。お互いの言葉や行動が**お互いの刺激**となって不調を起こしている場合が多くあります。

それぞれの性格傾向を自覚し、お互いに心と身体の距離をとることにより改善が見られることがあります。

親御さんにも医療機関の利用を勧め、落ち着いてお子さんに関われるよう支援をします。

こんな相談が多くあります ・ ・

④親御さんが子どもにイライラしてしまう
……子どもが何歳でも起きています。

★親御さんの成育歴や家族関係が関係している、または、親御さんが発達障がい、またはその可能性がある場合も多いです。

親御さん自身も傷つき、自己肯定感が低く、協力者が少なく孤立感を感じている場合が多いです。まずは、親御さんとの関係作りに努め、安心して相談に来てもらえるようにします。不安感が強いときは医療機関の受診(精神科)をお勧めします。

親御さんを理解し、支援するためにも複数の関係機関で情報を共有することが多いです。

必要に応じて、お子さんについても心理士がケアします。

全体的に「発達障がい」に関する相談が多いです。

発達障がいと言ってもそれぞれの特性、個性が違います。

特性によって、自分の努力ではコントロールできないことが多い、
またはその気づきができないことが多いので、すでに生きづらさ、
生活しづらさを感じて苦しい思いをしてきた方が来所されます。

発達特性として「嫌な体験を忘れない」ということがあるので、
「防衛」や「不安」が強いお子さん、親御さんが多いです。

同じ特性でもお子さんの育つ環境、経験、感じてきたことなどによって、
その特性が強化されてしまったり、軽減されたりします。

まずはそれぞれの特性、個性、感じていることを理解し、それぞれの困り感に寄り添うことが大事だと考えています。

気を付けていること

- 一人一人の悩みに寄り添う
- 話しやすい配慮
- どんな話も受け止める
- 批判をしない
- 利用者の決定を尊重する
- 個人情報を守る

おわりに・・・

本日は、
児童家庭支援センターシャローム
について最後までご覧いただきありが
とうございました。